



「家庭ごみ」の分け方と出し方

2020年2月作成
保存版
 ●次に配布されるまで保存して下さい
 ●見やすいところに貼して下さい

リデュース 3R (Reduce...ごみを減らす Reuse...くり返し使う Recycle...再生利用) で地球温暖化防止!

		ごみの区分	出し方	注意																															
市が収集するごみ	燃えるごみ	生ごみ 布類・衣類 容器包装以外のプラスチック CD・DVD カセットテープ ビデオテープ 長靴 金具のついていない皮製品 紙おむつ(汚物を除く) アルミ箔 トースター 扇風機	指定袋に入れる。 名前を書く。 (ガムテープ厳禁)	●生ごみは十分に水切りする! ●布団、カーペット、ビニール板等大きい物は、粗大ごみとしてセンターに直接持ち込む。 ●枯れ葉、草類は泥を除き、よく乾燥させて指定袋に入れて出す。																															
	燃えないごみ	LEDランプ類・白熱灯 粉ミルク缶 小型ストーブ 掃除機 金具のついた皮製品 金属のついた子供玩具 使い捨てカイロ MO・MD・フロッピー ヤカン 磁石のついたもの ポット・水筒 ランチャージャー 家電製品のホース スキー靴 カミソリ かさ(布等をはさず) マンガン乾電池 アルカリ乾電池	●燃えるものと燃えないもの組み合わせたものは分けて出す。 ●ステーションに設置してある種類別のコンテナに、それぞれ入れる。	●スプレー缶等は、爆発の危険があるため使い切り 必ず穴をあける 。 ●テーブルコンロは必ず 乾電池、ガスボンベ をはずす。 ●石油ストーブは 灯油、乾電池等を必ず抜き取る 。 ●ガラスくず及びビンくず等は口の大きいビンに入れて出す。 ●ピン類、缶類は必ず中身を抜き取って出す。 ●くぎ、はり、カミソリの刃等は口の広い空き缶に入れて出す。 ●50cm×50cm×50cm以上、重さ20kg以上の物はステーションへ出せない。センターに直接持ち込む。 ●テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、保冷庫、冷温庫、エアコン、パソコン、オイルヒーターはステーションに出せない。 ●ビン・缶等の金属のキャップは金属類。 ●有害ごみ、電池は別に分別して出す。 ●危険ごみはスプレー缶類とライター類を分けて出す。 ●白熱灯と電球型蛍光灯は 分別して出す 。区別のつかない電球や割れた電球は 有害ごみ へ。																															
	危険ごみ	スプレー缶・カセットガスボンベ(容器に穴をあけて出す) ライター・チャッカマン(使い切る)	●ボタン電池・ニッケド電池等は販売店へ																																
	有害ごみ	蛍光管(割らずに) 環状管 直管 電球型 コンパクト管 水銀体温計																																	
	ガラスくず陶磁器類	化粧品ビン 窓ガラス コップ・ガラスくず 茶わん・皿 雑ビン(食品用以外) クリスタルガラス 耐熱ガラス 粘土																																	
	ペットボトル 白色トレイ 飲食用ビン 飲料用缶	色・無色透明ペットボトル PET 無色透明ビン 茶色ビン その他のビン(青・緑・黒色) スチール缶 アルミ缶 白色トレイ お願い! ※一升ビン、ビールビンは販売店にお返しください	●ペットボトルはPETのマークが表示されているもの。 ●汚れが取れないトレイは燃えるごみに出す。 ●無色透明ペットボトルとその他色ボトルに2分別する。 ●空ビンは無色透明、茶色、その他の3種類に色分けする。 ●耐熱ガラス、化粧品ビン、コップ等の特殊ガラスは混入しないで燃えないごみに出す。 ●汚れがとれない空ビン、空缶は燃えないごみに出す。																																
紙容器包装 プラスチック製容器包装	包装紙 紙の箱 紙袋 台紙 紙製カップ カップ類 ポリ袋・ラップ類 トレー・バック類 ボトル類 キャップ類 梱包・包装材 鋭利の包装	●紙袋に入れるか、紙ヒモで縛って出す。 ●指定袋に入れる。名前を書く。(ガムテープ厳禁)	●汚れている場合は、水洗いし乾燥させる。 ●汚れが取れない物は、燃えるごみに出す。 ●紙袋の持ち手が紙でなければ取りはずす。 ●ボトル類のキャップ・ポンプは付いていた容器から取りはずす。 ●必ずごみステーションに出してください。 ●紙製カップのマークが表示されているもの。																																
センターに持ち込みできないごみ	粗大ごみ ガレキ類	●ごみステーションに出せるものは、原則ステーションへ出して下さい。 持ち込み時は、ステーションに出すのと同じようにこの「分け方と出し方」を参照して分別をお願いします。 ※分別がされていないと、持ち帰っていただき再度分別をお願いする場合があります。 搬入ごみ処理手数料 <table border="1"> <tr> <th>ごみ区分</th> <th>令和2年 4月1日から</th> <th>令和3年 4月1日から</th> <th>令和4年 4月1日から</th> </tr> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>50kgまで250円</td> <td>50kgまで300円</td> <td>50kgまで350円</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>10kg増すごとに50円</td> <td>10kg増すごとに50円</td> <td>10kg増すごとに50円</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ(下記除く)</td> <td>50円</td> <td>50円</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>量</td> <td>300円/枚</td> <td>400円/枚</td> <td>500円/枚</td> </tr> <tr> <td>マットレス(スプリング付)</td> <td>500円/枚</td> <td>700円/枚</td> <td>1,000円/枚</td> </tr> <tr> <td>ガレキ類</td> <td>100kgまで500円、10kg増すごとに100円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイヤ・バッテリー</td> <td colspan="3">1個につき300円</td> </tr> </table> ●各自の責任で個人データを消去し直接持ち込み下さい	ごみ区分	令和2年 4月1日から	令和3年 4月1日から	令和4年 4月1日から	可燃ごみ	50kgまで250円	50kgまで300円	50kgまで350円	不燃ごみ	10kg増すごとに50円	10kg増すごとに50円	10kg増すごとに50円	粗大ごみ(下記除く)	50円	50円	50円	量	300円/枚	400円/枚	500円/枚	マットレス(スプリング付)	500円/枚	700円/枚	1,000円/枚	ガレキ類	100kgまで500円、10kg増すごとに100円			タイヤ・バッテリー	1個につき300円			受付時間 ●平日/9:00~12:00 13:00~16:00 ●第3日曜日/9:00~11:30 (第3日曜日は、ビン・缶・ペットボトル、白色トレイ、紙・プラスチック包装は持ち込めません) ●南砺リサイクルセンターの休日 ◎土・日曜、祝日 (第3日曜日の午前中は除く) ◇年末年始 (12月29日~1月3日)
ごみ区分	令和2年 4月1日から	令和3年 4月1日から	令和4年 4月1日から																																
可燃ごみ	50kgまで250円	50kgまで300円	50kgまで350円																																
不燃ごみ	10kg増すごとに50円	10kg増すごとに50円	10kg増すごとに50円																																
粗大ごみ(下記除く)	50円	50円	50円																																
量	300円/枚	400円/枚	500円/枚																																
マットレス(スプリング付)	500円/枚	700円/枚	1,000円/枚																																
ガレキ類	100kgまで500円、10kg増すごとに100円																																		
タイヤ・バッテリー	1個につき300円																																		
自分で処理するごみ	家電リサイクル法対象品 集団回収に出すもの 上記以外の上記できないごみ 事業系ごみ	●南砺リサイクルセンターへ持込はできません。これらは販売店・専門業者で引き取ってもらって下さい。または、下記の事業者にご相談下さい。 ・株林商店 福光支店 ☎(0763) 53-0655 ・株高岡市衛生公社 砺波営業所 ☎(0763) 32-9888 ●これらのリサイクル資源は、婦人会・学校PTA等各種団体が実施する有価物集団回収にきちんと分けて出して下さい。 集団回収に出すことができない方は、新聞・雑誌・ダンボールについては、南砺リサイクルセンターへ持ち込んで下さい。 ●左記のもの及び特殊なものを処分する場合は販売店・専門業者で、注射器は医療機関で引き取ってもらって下さい。または、下記の事業者にご相談下さい。 ・株林商店 福光支店 南砺市吉江中1075 ☎(0763) 53-0655 ・株南砺工業所 南砺市やかた370 ☎(0763) 22-4677 ・グリーンコスモス 南砺市能美宇浦島35 ☎(0763) 58-1212 ・チュウモク株パーク工場 南砺市立野原西375 ☎(0763) 55-1039 ・かんてんエルファーム株 南砺市律島1 ☎(0763) 67-8510 ・株高岡市衛生公社 砺波営業所 砺波市太田1877-1 ☎(0763) 32-9888 ・株松本建材 南砺市太美210 ☎(0763) 52-4535	●事業活動(事務所・飲食店等)により出るごみ 自分で処理するか、または市の許可業者へ依頼して下さい。 ●事業活動により出る産業廃棄物等 事業者の責任で処理、または産業廃棄物処理業者に依頼して下さい。																																

※収集ごみについてや自分で南砺リサイクルセンターに持ち込み出来ない方は、下記へお問い合わせ下さい。
 お問い合わせ 2020年3月末まで 南砺市エコビレッジ推進課 ☎23-2050
 2020年4月より 南砺市生活環境課 ☎23-2035
 南砺リサイクルセンター ☎62-4710・FAX 62-2856
 ◎センターにはリサイクル品があります。平日9:00~16:00
 ※詳しくは「ごみ分別便利帳」又はホームページ(www.nantorc.jp)をご覧ください。

ごみの野焼きや不法投棄は犯罪行為であり、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処せられます。美しい環境を守るために、皆さまのご協力をお願いいたします。